

第5章 ダイオキシン類

1	大気環境調査結果	84
2	公共用水域調査結果（水質・底質）	84
3	地下水質調査結果	84
4	土壌調査結果	84
5	環境基準	84

1 大気環境調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度 (pg-TEQ/m ³)				
		年平均値	春季	夏季	秋季	冬季
一般環境地域 (一般住居地域)	津志田	0.0089	0.0095	0.0067	0.0056	0.014
発生源周辺地域 (廃棄物焼却炉の 周辺地域)	川又	0.27	0.45	0.24	0.32	0.088

2 公共用水域調査結果 (水質・底質)

調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度	
	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/L)
諸葛川 諸葛橋	0.052	0.16
乙部川 乙部橋	0.031	0.33
中津川 水道橋	0.041	0.21
築川 寺沢橋	0.064	0.16

3 地下水質調査結果

調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/L)
箱清水	0.027

4 土壌調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/g)
一般環境地域	厨川	0.012
発生源周辺地域	A川又	3.7
	B川又	19
	C川又	3.2
	D川又	4.0
	E川又	6.9
	F川又	5.2
	G川又	8.6
	H川又	4.6
	I川又	30

5 環境基準

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質(水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/L以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土壌	1000pg-TEQ/g以下

備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施する。